

蒲田いこいの広場について

1 利用資格

運動施設利用予約の代表者は福岡市民及び久山町民となります。ただし、蒲田いこいの広場の芝生広場とシャワー設備については、福岡市民等以外の者も利用可能です。

なお、小学生以下の幼児または児童の利用に際しては、保護者または監督者の付き添いを必要とします。

2 施設の位置及び概要

施設名	施設内訳	所在地／管理事務所連絡先
蒲田いこいの広場	テニスコート 3面	福岡市東区蒲田五丁目11番1号 蒲田いこいの広場管理事務所 TEL・FAX:092-691-4757
	多目的グラウンド	
	芝生広場	
	シャワー設備	



<交通アクセス>

- 西鉄バス「名子」より徒歩 15 分
- JR 九州バス「筑前蒲田」より徒歩 17 分
- JR 香椎線「土井」駅より徒歩約30分
- 都市高速「糟屋」から車で約 10 分
- 九州自動車道「福岡 IC」から車で約 10 分
- 施設敷地内に無料駐車場有

図1 蒲田いこいの広場概略図

3 休場日

- (1) 毎週月曜日(月曜日が祝日にあたる場合は、祝日でない次の日)
- (2) 年末年始(12月28日から1月3日まで)
- (3) その他、施設管理者が定める臨時休場日

4 利用時間

(1) テニスコート(3面)、多目的グラウンド

9:00~11:00 (2h)	11:00~13:00 (2h)
13:00~15:00 (2h)	15:00~17:00 (2h)

(2) 芝生広場(みんなの広場、遊びの広場、健康広場及び花見の丘を含みます)

- 午前9時から午後7時まで(4月~9月)
午前9時から午後5時まで(10月~3月)

(3) 駐車場

- 午前8時 15 分から午後7時 15 分まで(4月~9月)
午前8時 15 分から午後5時 15 分まで(10月~3月)

(4) 管理事務所、シャワー設備

午前9時から午後7時まで(4月～9月)

午前9時から午後5時まで(10月～3月)

※(2)及び(3)について、毎週月曜日(ただし、祝日となるときは、その翌日)は午前8時 15 分から午後5時 15 分までとなります。

5 利用料金

使用料は無料です。

6 申込要領(テニスコート、多目的グラウンド)

(1) コミネット(福岡市公共施設案内・予約システム)による利用申込み

ア.利用者登録

コミネットの利用にあたり、事前に利用者登録が必要です。利用者登録申請書は、本市ホームページからダウンロードにより入手できます。申請書は、蒲田いこいの広場管理事務所にて随時受け付けています。

イ.抽選申込み

応募者多数の場合抽選を行います。

(抽選申込) 利用月前月の 1 日～14 日

(抽選) 利用月前月の 15 日

(空き施設予約) テニスコート :利用月前月の 21 日から利用日前日まで

多目的グラウンド :利用月前月の 20 日から利用日前日まで

(2) コミネット未登録者の申請

「蒲田いこいの広場(テニスコート・多目的グラウンド)利用/抽選申込書」(様式第1号)を上に記載してある抽選申込みの日程で管理事務所に提出してください。

7 注意事項

【利用の制限】

雨天や強風等でグラウンドの状態が悪い場合や、感染症の拡大防止を図る必要があるときなど、広場の管理上支障があると認められるときは、利用を制限することがあります。

【利用にあたっての遵守事項】

- (1) 寄付の募集や、営利を目的とする行為をしないでください。
- (2) 喫煙及び火気を使用しないでください。
- (3) 熱中症アラート発令に留意しながら利用していただき、発令時は過度な利用は控えましょう。
- (4) 政治的または宗教的活動を行わないでください。
- (5) 酒類を持ち込まないでください。
- (6) グラウンドの利用時間内に整備を行ってください。

【その他】

- (1) 幼児・児童同伴の時は、事故等がないように保護者または監督者が十分に注意してください。
- (2) プレイ中の安全確保及び施設の公平な利用に、ご協力をお願いします。
- (3) 多くの方に利用していただくために、1グループ、1日あたり1利用時間帯の利用とします。
- (4) 利用する前に窓口で利用人数を伝えてから利用を開始してください。
- (5) キャンセルの場合は、コミネットあるいは管理事務所への連絡をお願いします。
利用開始時間から 30 分経っても窓口に来られない場合は、キャンセルとします。
- (6) その他、ここに記載がない事項でも、管理事務所係員の指示事項を守ってください。